

修繕工事簡易競争入札 工事概要書

工 事 名	ため池修繕工事（その8）
工 事 箇 所	直方市 大字頓野（別紙 位置図）
工 事 期 間	令和7年10月2日 から 令和7年12月5日 まで 65 日間
設 計 額	金 1,419,000 円也
予 定 価 格（税 抜）	金 1,290,000 円也
入 札 書 提 出 期 日	令和7年9月30日
担 当 部 署	土木課 農業土木係
工 事 概 要	除草工（平面） A=5000.0㎡ 除草工（法面） A= 500.0㎡ 人力掘削（伐根） 1 式 処理工 1 式

令和 7 年度

公 共 事 業

ため池修繕工事（その8）

仕 様 書

工事箇所 直方市 大字 頓野

直方市
監督員
河野 怜平

土木工事

特記仕様書

1. 草・木・竹等は (株)エー・アール・シー (小竹町)、亜細亜産業(株) (福智町)、(株)伝農舎 (福智町)、福智緑化建設(株) (福智町) で処分を行うものとする。それ以外の処分地に搬入する場合は、発注担当者と協議を行うこと。
 - 1) 処理処分場の選定後は「草・木・竹等処分地計画書」を提出し発注者の承認を得ること。施工後は「草・木・竹等処分地確認書」を発注担当者に提出するものとする。なお、草・木・竹等処分地の欄については住所を記入するものとする。
 - 2) 搬出先の確認写真を発注担当者に提出すること。
2. 本工事の道路上及び近辺の作業については、十分に安全対策を施すこと。特に歩行者、自転車及び一般車両への飛石等については、防護対策を施すものとする。
3. ため池の水位について水利組合との調整が必要な箇所があるため、施工時期について発注者に事前に通知し、十分な協議の上承認を得ること。
4. その他関係法令を遵守すること。
5. 交通誘導員については、事前に監督員と協議を行い配置することができる。ただし、協議書（打合せ簿）のあるもののみを契約変更の対象とする。

工 事 設 計 書

工 事 名	ため池修繕工事（その8）
工 事 箇 所	直方市 大字 頓野
工 事 期 間	令和 7 年 10 月 2 日 から 令和 7 年 12 月 5 日 65 日間
工 事 費	金 円也
工 事 概 要	工事箇所（光明寺池 巡査(上)池(下)池 半洞池） 除草工（平面） A=5000.0㎡ 除草工（法面） A= 500.0㎡ 人力掘削（伐根） 1 式 処理工 1 式

本工事費内訳書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 摘 要
【単独】全工種02	1	式			
除草工	1	式			
除草工（平面）	5,000	m2			単 1 号
除草工（法面）	500	m2			単 2 号
土工	1	式			
人力掘削（伐根） 現場敷均し	1	式			単 3 号
処理工	1	式			
草類処分費 2 t 車	8	台			
直接工事費計					
共通仮設費計	1	式			
共通仮設費（率化）	1	式			
共通仮設費率分	1	式			
純工事費	1	式			
現場管理費	1	式			
工事原価	1	式			
一般管理費等	1	式			
工事価格	1	式			
消費税等相当額	1	式			
合計					

ため池修繕工事（その8）

[illegible]

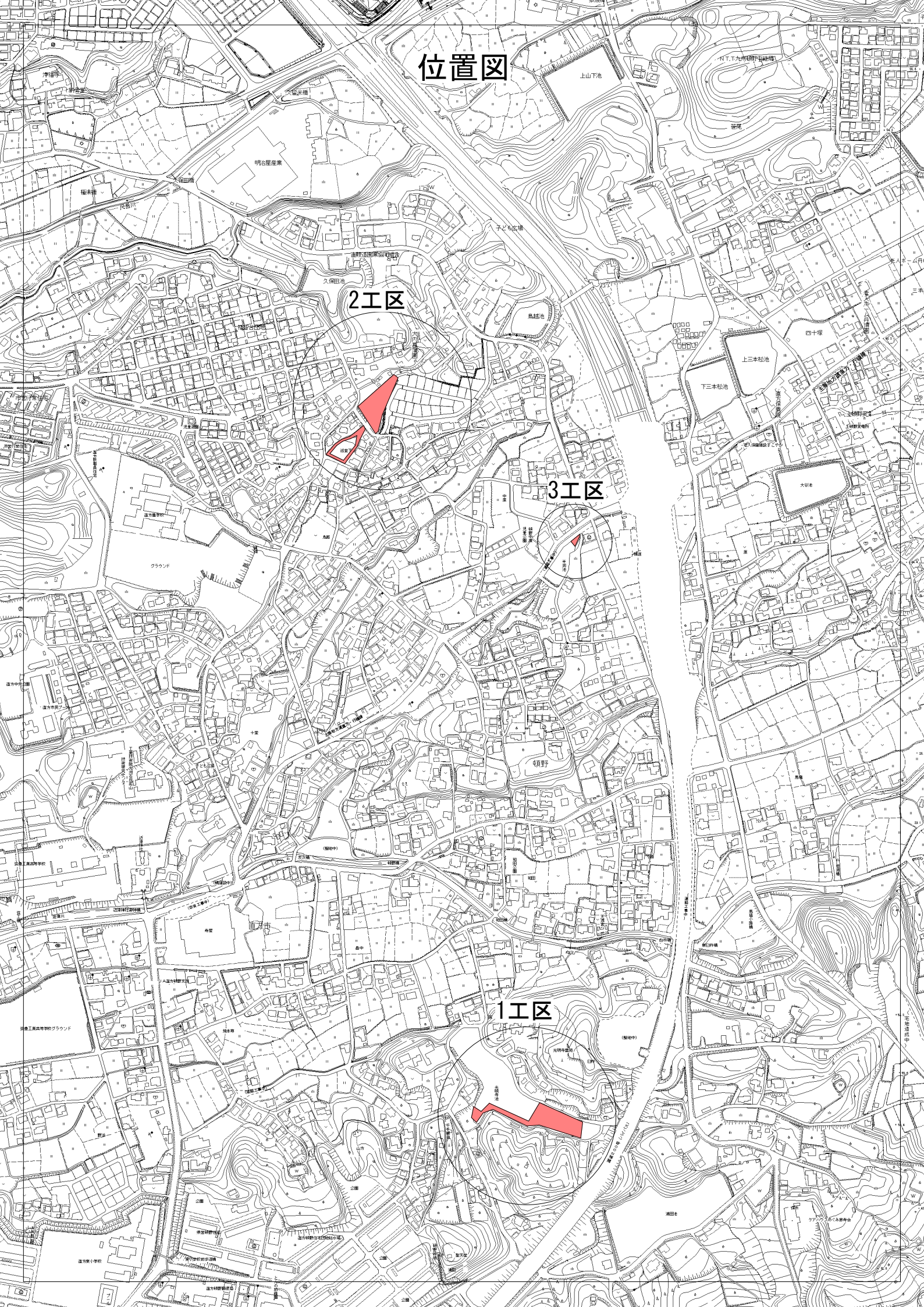
ため池修繕工事（その8）

[illegible]

[illegible]

数 量 計 算 表				
名 称	形状・寸法		数 量	単位
除草工				
除草工(平面)	1工区・2工区・3工区	2,860.0 + 2100.0 + 40.0 = 5,000.00	= 5,000.0	m ²
除草工(法面)	2工区	平面図より	= 500.0	m ²
人力掘削(伐根)	現場敷均し		= 1.0	式
処理工				
草類処分費	2t車	5501.0 ÷ 700.0 m ² /台	= 8.0	台

位置図



2工区

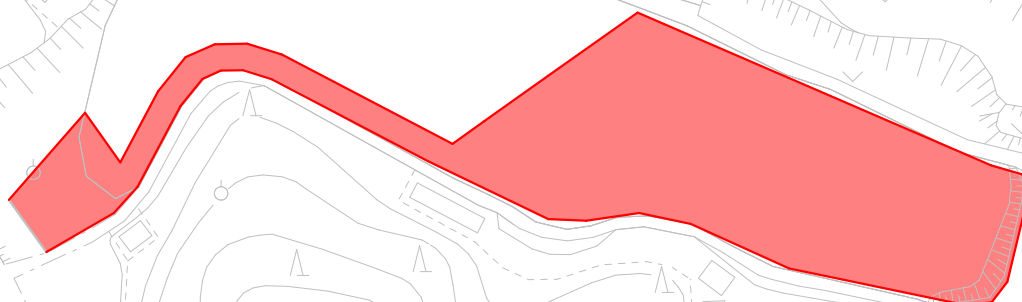
3工区

1工区

平面图（1工区）

除草工（平面） A=2,860m²

光明寺池



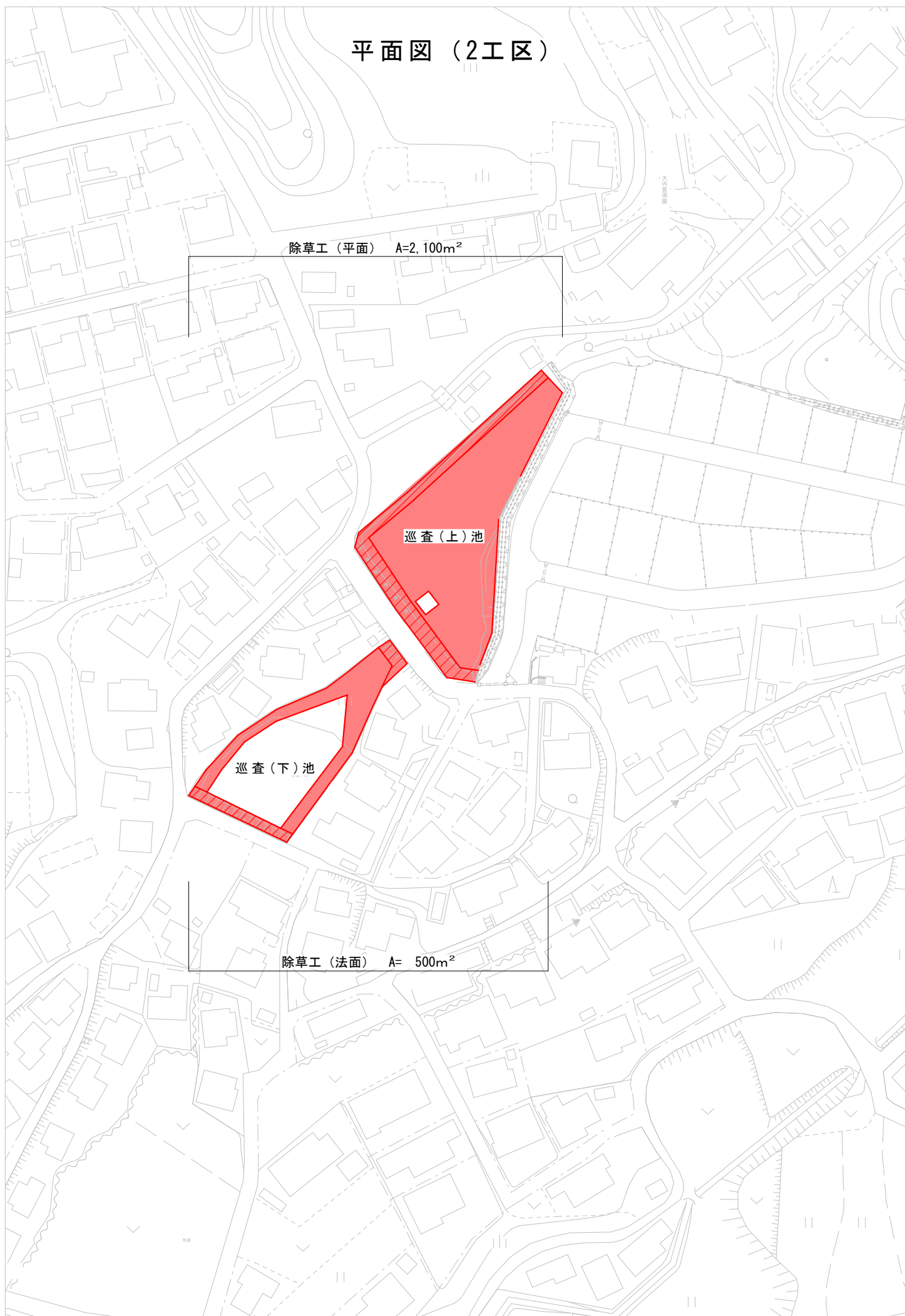
平面图（2工区）

除草工（平面） $A=2,100\text{m}^2$

巡查（上）池

巡查（下）池

除草工（法面） $A= 500\text{m}^2$



*

池